

ひろしま夢ぷらざ 尾道フェア2週間イベント販売 実施要領

- <名称> 第25回「おいでんさい！春の尾道へ～ええもん市場～」
- <実施期間> 令和8年2月18日（水）～3月3日（火） 計14日間 ※定休日はありません
- <実施場所> ひろしま夢ぷらざ（広島市中区本通8-28） TEL：082-541-3131
- <参加条件> ・尾道商工会議所、因島商工会議所、尾道しまなみ商工会のいずれかの会員事業所であること。
・店内陳列販売を希望の場合は、適格請求書（インボイス）発行事業者であること。

ひろしま夢ぷらざのインボイス制度への対応について

ひろしま夢ぷらざは委託販売方式を採用しているため「媒介者交付特例」の適用を受け、インボイスを交付します。

「媒介者交付特例」とは、委託販売方式採用している場合、原則、委託者（出展者）が購入者（お客様）に対しインボイスを交付することになりますが、以下の2点を条件に、委託者に代わり受託者（ひろしま夢ぷらざ）がインボイスを交付することができる特例です。

- (1)委託者及び受託者が適格請求書（インボイス）発行事業者であること。
- (2)委託者が受託者に、自己が適格請求書発行事業者の登録を受けている旨を取引前までに通知していること。

- <内容> ・尾道市内の特産品（県内で生産または加工されたもの）の展示販売を実施
・尾道市や地域産品の他、観光行事・イベント・施設等の情報発信を通じ、地域活性化を図る。
- <販売商品> ・常温で保存可能な加工食品、その他非食品
・店頭販売では生鮮食品や冷凍・冷蔵食品も可能（冷蔵・冷凍ケース貸出有）
※商品の売価は税込表示で、プライスカードやポップ等のご準備をお願いします。

<販売方法>

○店内陳列販売（販売手数料…売上額の25%） ※委託販売形式

- ・別紙1「店舗レイアウトイメージ」の店内A・Bコーナーにて陳列販売。
- ・1事業者あたり出展品目は3品目を上限とし、商品の陳列場所の指定はできません。
- ・開催初日と最終日の商品搬入出作業を除き、期間中に販売員等の派遣は必要ありません。
- ・JANコード登録のある商品は、夢ぷらざにてコードの登録を行います。
- ・JANコード登録のない商品には、イベント用バーコードシールを作成し事前に送付しますので、商品に貼付のうえ納品していただきます。
- ・期間中の商品管理には細心の注意を払いますが、万一破損等の場合は出展者のご負担にてご了承願います。
- ・委託販売形式のため、期間終了時に残った商品は返品させていただきますのでご了承願います。
- ・期間中の売上金は店内レジで管理し、フェア最終日から3週間程度で、各事業所へ精算振込します。
(振込手数料は事業所負担)

※出展商品数の過多や同一商品が重複する場合など、出展状況により内容を調整させていただく場合があります。